

市第 132 号議案

横浜市附属機関設置条例の一部改正

横浜市附属機関設置条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 3 年 2 月 10 日提出

横浜市長 林 文 子

横浜市条例（番号）

横浜市附属機関設置条例の一部を改正する条例

横浜市附属機関設置条例（平成23年12月横浜市条例第49号）の一部を次のように改正する。

別表中

横浜市新事業分野開拓事業者等認定委員会	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第4号に規定する認定に係る実施計画等についての審査に関する事務	8人以内
横浜市新技術・新製品開発促進助成金交付審査会	横浜市内の中小企業の新技術及び新製品の開発等に係る経費の一部を助成する中小企業新技術・新製品開発促進助成金の交付対象者の選定についての審査に関する事務	13人以内

を

横浜市新技術開発等支援事業審査会	横浜市内の中小企業の新技術及び新製品の開発等に係る経費の一部を助成する中小企業新技術・新製品開発促進助成金の交付対象者の選定について並びに地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第	13人以内
------------------	---	-------

	167条の2第1項第4号に規定する認定に係る実施計画についての審査に関する事務	
--	---	--

に、

健康横浜21推進会議	健康増進法（平成14年法律第103号）第8条第2項の規定に基づき策定した健康増進計画である健康横浜21の推進に係る総合調整、関係団体が行う健康づくり活動の支援その他健康づくりに関し必要な事項についての調査審議に関する事務	20人以内
横浜市石綿ばく露健康リスク調査専門委員会	石綿による健康への影響に関する調査の実施に関し必要な事項についての調査審議に関する事務	15人以内

を

健康横浜21推進会議	健康増進法（平成14年法律第103号）第8条第2項の規定に基づき策定した健康増進計画である健康横浜21の推進に係る総合調整、関係団体が行う健康づくり活動の支援その他健康づくりに関し必要な事項についての調査審議に関する事務	20人以内
------------	--	-------

に、

横浜市建築物環境配慮評価認証委員会	横浜市生活環境の保全等に関する条例（平成14年12月横浜市条例第58号）第141条の4第1項に規	5人以内
-------------------	--	------

	定する建築物環境配慮計画の認証に係る評価内容についての調査審議に関する事務	
横浜市公共建築物耐震工法検討委員会	公共建築物等の用途に適した耐震工法についての審議に関する事務	8 人以内

を

横浜市建築物環境配慮評価認証委員会	横浜市生活環境の保全等に関する条例（平成14年12月横浜市条例第58号）第141条の4第1項に規定する建築物環境配慮計画の認証に係る評価内容についての調査審議に関する事務	5 人以内
-------------------	---	-------

に改める。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

提 案 理 由

横浜市新事業分野開拓事業者等認定委員会及び横浜市新技術・新製品開発促進助成金交付審査会を統合するとともに、横浜市石綿ばく露健康リスク調査専門委員会及び横浜市公共建築物耐震工法検討委員会を廃止するため、横浜市附属機関設置条例の一部を改正したので提案する。

参 考

横浜市附属機関設置条例（抜粋）

（上段 改正案）
（下段 現 行）

別表（第 2 条、第 3 条第 1 項）

執行機関	附 属 機 関	担 任 事 務	委 員 の 定 数
市 長	（省 略）		
	横浜市新技術開発等支援事業審査会	横浜市内の中小企業の新技術及び新製品の開発等に係る経費の一部を助成する中小企業新技術・新製品開発促進助成金の交付対象者の選定について並びに地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第4号に規定する認定に係る実施計画についての審査に関する事務	13人以内
	横浜市新事業分野開拓事業者等認定委員会	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第4号に規定する認定に係る実施計画等についての審査に関する事務	8人以内
	横浜市新技術・新製品開発促進助成金交付審査会	横浜市内の中小企業の新技術及び新製品の開発等に係る経費の一部を助成する中小企業新技術・新製品開発促進助成金の交付対象者の選定についての審査に関する事	13人以内

	一 務	
(省 略)		
健康横浜21推進会議	健康増進法（平成14年法律第103号）第8条第2項の規定に基づき策定した健康増進計画である健康横浜21の推進に係る総合調整、関係団体が行う健康づくり活動の支援その他健康づくりに関し必要な事項についての調査審議に関する事務	20人以内
横浜市石綿ばく露健康リスク調査専門委員会	石綿による健康への影響に関する調査の実施に関し必要な事項についての調査審議に関する事務	15人以内
(省 略)		
横浜市建築物環境配慮評価認証委員会	横浜市生活環境の保全等に関する条例（平成14年12月横浜市条例第58号）第141条の4第1項に規定する建築物環境配慮計画の認証に係る評価内容についての調査審議に関する事務	5人以内
横浜市公共建築物耐震工法検討委員会	公共建築物等の用途に適した耐震工法についての審議に関する事務	8人以内
(省 略)		

